

意見書案第 20 号

原油価格高騰に対する緊急対策を望む意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

平成 19 年 12 月 11 日

川崎市議会議長 鈴木茂哉 様

提出者 川崎市議会議員 潮田智信

” 竹間幸一

” 猪股美恵

原油価格高騰に対する緊急対策を望む意見書

原油価格の高騰による灯油やガソリン価格の高騰が、製造業・農業・流通業など市内経済や市民生活に深刻な影響を及ぼしている。石油情報センターが平成19年11月末に発表した価格動向調査では、灯油の価格は統計開始以来の最高値を4週連続で更新し、ガソリン価格も、依然として最高値圏で推移している。こうした中、中小企業は製造コストや運送用燃料費等の上昇を取引価格に転嫁しにくい状況にあり、厳しい経営環境にさらされている。国民生活においても、灯油など生活必需品の高騰、原材料費や穀物価格の高騰による価格の上昇が消費者物価全般へ波及している。

原油価格高騰の要因として国際的投機資金の流入があることは、IEA（国際エネルギー機関）や産油国の会議など国際的にもこの認識は広まっており、投機資金の規制に向けた真剣な取組が求められている。また、高騰に対する対策として、石油業界への指導と同時に、中小企業や消費者保護対策の具体化が求められている。

よって国におかれては、原油価格の高騰に対し、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 経済産業省は、平成19年11月27日付けの「下請取引の適正化について」及び「下請事業者への配慮等について」に基づき、買い叩きの禁止や代金支払などで親企業への指導・監督を強化し、取引価格が、材料費・労務費・運送費を考慮したものとなるように、下請中小企業振興法に基づく「振興基準」を順守させること。
- 2 業界による出荷制限など便乗値上げが行われないように監視・指導すること。
- 3 中小企業への緊急対策として、原油高騰による直撃を受けている業者への減税措置を講じるとともに、債務返済の繰り延べ、ゼロ金利融資の実施を行うなど、融資支援策を講じること。
- 4 各都道府県の在庫量を把握し、必要なら国の原油備蓄を取り崩してでも、安心できる量の確保と安定供給ができるように万全の態勢で臨むこと。
- 5 低所得者に対し、暖房費の負担増を軽減する対策を取ること。
- 6 卸売価格の公表など、国民に対して機敏に情報を提供すること。
- 7 バス事業など、公共的交通機関への財政上の支援措置を講じること。
- 8 低所得者、中小・零細業者などの生活実態をよくつかみ、国民からの相談窓口及び不公正取引の告発ホットラインを設けること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣

あて